

**立教大学学術推進特別重点資金 (立教 S F R)**

**大学院学生研究**

**2016 年度研究成果報告書**

<b>研究科名</b>	立教大学大学院 コミュニティ福祉学 研究科 コミュニティ福祉学 専攻		
<b>研究代表者</b> (2017年3月現在のもの記入)	在籍研究科・専攻・学年		氏名
	コミュニティ福祉学研究科・ コミュニティ福祉学専攻・ 博士前期課程2年		石橋 里涉 印
<b>指導教員</b>	所属・職名		氏名
	コミュニティ福祉学部 教授		長倉 真寿美 印
<b>自然・人文・社会の別</b>	自然 ・ 人文 ・ <b>社会</b>	<b>個人・共同の別</b>	<b>個人</b> ・ 共同 名
<b>研究課題</b>	地域におけるコミュニティソーシャルワーカーの導入と展開		
<b>研究組織</b> (研究代表者・共同研究者) ※2017年3月現在のもの記入	在籍研究科・専攻・学年		氏名
	コミュニティ福祉学研究科・ コミュニティ福祉学専攻・ 博士前期課程2年		石橋 里涉
<b>研究期間</b>	2016 年度		
<b>研究経費</b> (1円単位)	(支出金額) 200,000 円 / (採択金額) 200,000 円		

**研究の概要** (200~300字で記入、図・グラフ等は使用しないこと。)

大阪府で CSW の導入から現在に至るまで、CSW の取り組みにかかわるシステムがどのように展開されたかに着目し、どのようなシステムが構築、整備されると CSW の実践を促進することにつながるのかを明らかにすることを目的としている。

大阪府は校区福祉委員会などの地域基盤があった上に CSW 配置を進めており、そのことが CSW 実践を行う上の取り組みやすさにつながったといえる。言い換えるなら地域基盤がない地域では CSW 実践を行う際には、大阪府における校区福祉委員会のような小学校区単位での住民組織を構築し、さらに住民組織の活動と CSW の取り組みを連携させていくことが CSW 実践を行う上での鍵となると考えられる。

**キーワード** (研究内容をよく表しているものを3項目以内で記入。)

[コミュニティソーシャルワーク] [ CSW ] [ 大阪府 ]

**研究成果の概要** (図・グラフ等は使用しないこと。)**【目的】**

先行研究ではコミュニティソーシャルワーク機能の展開について、システムとして構築・整備してあることが重要であり、それが現場のソーシャルワーカーが実践を展開していく上で大きな促進要因になると指摘されてきた。

菱沼の「福祉専門職による地域支援スキルの促進研究」では地域担当制の有効性や担当地域人口規模として 2 万人が参考値としてあげられている。また厚生労働省の補助金により野村総合研究所が行った「コミュニティソーシャルワーカー(地域福祉コーディネーター) 調査研究事業報告書」でも CSW の要件として考えられる項目として、社会福祉士等の資格、担当地区単位として中学校区などがあげられている。

これらを参考にしつつ、本研究では大阪府で CSW の導入から現在に至るまで、CSW の取り組みにかかわるシステムがどのように展開されたかに着目し、どのようなシステムがコミュニティソーシャルワーク機能の展開し、CSW の実践を促進することにつながるのかを明らかにすることを目的としている。

本研究では、文献研究とインタビュー調査のデータを KJ 法によって分析し、その結果、「地域基盤」「背景」「事前準備」「CSW」「バックアップ」「課題」という 6 つのグループが抽出された。

これらの KJ 法の分析結果に、また参考文献、資料なども併せて、CSW の取り組みを促進させるコミュニティソーシャルワーク機能のシステムについて考察した。

**【方法】****① 先行研究・調査の分析**

イギリスにおけるコミュニティソーシャルワークについての歴史的経緯について整理し、またわが国の先行研究で定義されたコミュニティソーシャルワークについてまとめ、本研究におけるコミュニティソーシャルワークを定義する。

**② インタビュー調査**

先行研究の分析を踏まえ、大阪府を対象地域としていくつかの機関を抽出し、インタビュー調査を実施した。質問内容としては CSW 導入から現在に至るまで、CSW の取り組みに関わるシステムがどのように展開されたかに着目して項目を作成した。

**③ KJ 法による分析**

インタビューによって得られたデータは KJ 法を使って分類・分析を行った。KJ 法によって分析した結果と合わせ、必要に応じて先行研究、資料も、参考・引用し分析を行った。

**【結果と考察】**

大阪府は校区福祉委員会などの地域基盤があった上に CSW 配置を進めており、そのことが CSW 実践を行う上の取り組みやすさにつながったといえる。KJ 法の分析により、校区福祉委員会が CSW の活動のベースとなっていることが示された。

校区福祉委員会とは、校区福祉委員会とは、おおむね小学校区単位で結成された地域の自主的な団体であり、校区内の身近な福祉問題を解決するために、民生・児童委員や自治会、老人会、婦人会、NPO などさまざまな団体から構成されている福祉のまちづくりを推進している組織である。

校区福祉委員会は、小地域ネットワーク活動という、要援護者を対象に声かけや見守りからニーズの発見、個別支援を行っている。

大阪府に CSW の導入が検討された 2004 (H16) 年頃には、校区福祉委員会による小地域ネットワーク活動は府内全体に定着し、個別ニーズの把握や支援の基盤となっていた。現在では、校区福祉委員会は大阪府内のほぼすべての小学校区で組織されている。

**研究成果の概要 つづき**

こうした校区福祉委員会のような住民組織での個別ニーズの把握や支援の基盤があることが、CSW の活動の促進要因になっている。CSW の役割を大別するならば個別支援と地域支援がある。CSW はおおむね中学校区に配置されているが、担当地域のすべての個別ニーズの把握や支援を CSW のみが行うことは不可能である。個別ニーズの把握や支援を行うときに、地域に住む住民の力を借りなければならない。その場合に、CSW 導入以前から個別ニーズの把握や支援を行ってきた、校区福祉委員会のような住民組織があることは、CSW の活動の助けとなっているのである。

言い換えるなら地域基盤がない地域では CSW 実践を行う際には、大阪府における校区福祉委員会のような小学校区単位での住民組織を構築し、さらに住民組織の活動と CSW の取り組みを連携させていくことが CSW 実践を行う上での鍵となると考えられる。

また CSW が個別支援から地域支援、仕組みづくりという総合的な取り組みをしているためには、CSW の力量だけに任せるのではなく、きちんと仕組みとして構築する必要がある。その仕組みとは地域全体で地域課題に対し取り組んでいけるものでなくてはならない。住民組織が発見した個別課題を CSW が市町村につなげ、行政や専門機関が連携して地域課題に取り組む流れを地域福祉計画等の計画に盛りこむことが CSW 実践の促進につながると考える。さらに CSW の属性や配置について担当地区単位、配置形態、所属機関、資格の有無などの要素が促進要因として関わってくると示唆する。

**【課題と展望】**

本研究で残された課題としては、対象地域を大阪府と絞り、また限られた市町村を対象に調査を行ったことにより、本研究の結果を全国的な CSW の取り組みのシステムとして普遍化させることができなかった点があげられる。

さらに本研究では、大阪府における校区福祉委員会などの住民組織という地域基盤が CSW の個別ニーズの把握や解決において促進要因となっていることが分かったが、校区福祉委員会のような地域基盤がない地域では、CSW はどのように個別ニーズの把握や解決にあたっているかについては触れられていない。大阪府ではほぼ全小学校区に校区福祉委員会が設置されているので、これらが存在しない地域の個別ニーズの把握や解決の仕方については、大阪府以外で CSW の配置を行っている地域を見る必要がある。

今後は本研究で対象とした地域をさらに踏み込んだ視点で分析するとともに、他の市町村に対しても実態把握に努め、さらには全国展開する CSW の取り組みにも反映可能な結果を提示したい。

**研究発表** (研究によって得られた研究経過・成果を発表した①～④について、該当するものを記入してください。該当するものが多い場合は主要なものを抜粋してください。)

- ①雑誌論文 (著者名、論文標題、雑誌名、巻号、発行年、ページ)
- ②図書 (著者名、出版社、書名、発行年、総ページ数)
- ③シンポジウム・公開講演会等の開催 (会名、開催日、開催場所)
- ④その他 (学会発表、研究報告書の印刷等)

**④ その他** (学会発表、研究報告書の印刷等)

・ **修士論文発表会**